



高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

高齢者や慢性疾患にかかっているかたが、インフルエンザにかかると肺炎や脳炎等の怖い合併症を引き起こし、命にかかわることがあります。インフルエンザ予防接種が、1,000円の自己負担で個別に受けられます。

実施期間

10月1日(金)～平成17年1月

8日(土)

対象者

●接種日に満65歳以上のかた
(ただし、昭和14年12月31日以前に生まれたかた)

●心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を持つ、60歳以上から65歳未満のかたで、厚生労働省令に定めるかた

実施場所

各家庭に配布されるチラシを参照してください。

自己負担金 1,000円

(町負担金3,200円)

実施方法

実施医療機関に事前に電話等で申し込みください。当日、各医療機関で予診票を

記入し、医師による診察後接種。(接種は、1回のみです)

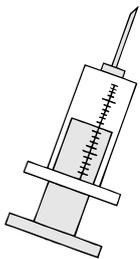
当日持参するもの 健康保険証・外国人登録証(外国人の場合)・自己負担金1,000円

その他の注意事項

館林市邑楽郡以外の県内医療機関で接種を希望するかたは、群馬県内相互乗り入れ予防接種協力医療機関であれば1,000円の自己負担で接種を受けられます。

県外やその他の医療機関で接種を希望するかたは、各医療機関で予約をとり、役場保健福祉課へ印鑑を持参してください。費用は立て替えてきていただき、後日償還払いとなります。接種費用が4,200円を超えた場合、超過分は自己負担になります。

慢性疾患…高血圧・糖尿病・高脂血症等、自覚症状は乏しく、放置しておく場合併



必ず読んでから受けましょう！

インフルエンザとは？

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかったかたが咳やくしゃみなどをするとウイルスが空気中に広がり、それを吸いこむことによつて感染します。

典型的な症状は、高熱、頭痛、関節痛等で、普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。

インフルエンザの予防

予防の基本は、流行期に予防接種を受けることです。予防接種を受けてから抵抗力がつくまで2週間程度かかります。12月上旬までには、接種

を受けるようにしましょう。

インフルエンザ予防接種の有効性

高齢者の発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。

インフルエンザ予防接種後の副反応

注射の跡が赤みを帯びたり、はれたり痛んだり、また、微熱や全身のだるさ等が見られることもあります。通常は2～3日のうちに治ります。また、まれに、ショックや蕁麻疹、呼吸困難が現れることもあります。



<日常生活の留意点>

1)流行期には人ごみを避ける

マスクを着用することは、他人からの感染を防ぎ、また他人に感染させることも防ぐ効果があります。

2)外出後は、うがい、手洗い、洗顔をする

顔などにもウイルスが付着している場合があります。洗える部位は洗うよう心掛けましょう。

3)室内の湿度を保つ

ウイルスは乾燥した状態で活発に活動するため、ウイルスの活動を抑えるためにも加湿器などを使って部屋の湿度を保ちましょう。定期的に室内の換気も必ず行なってください。

4)体力を保つ

体力が低下していると、ウイルスに感染しやすくなります。バランスのとれた食事、十分な睡眠、そしてあまり厚着をしないように心がけてください。